令和8年度

要望書

静岡県中小企業団体中央会

静岡市葵区追手町44番地の1

静岡県知事 鈴 木 康 友 様

静岡県中小企業団体中央会会 長山崎 亨

日頃より、当会の事業運営につきましては、格別なるご支援とご理解を 賜り厚くお礼申し上げます。

中小企業組合は、経営資源の限られた中小企業の経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化を目的として、様々な事業を展開しております。

本県における中小企業組合数は、全国でも上位に位置し、経済規模と比較して組合数が多く、新規の設立の件数も毎年全国平均を大きく上回っております。また、地区別には東・中・西にバランスよく分布しているのが特徴で、本県産業の多様性と重層性を反映して、広く地域産業の基盤を支える存在として、重要な役割を果たしてきました。

中小・小規模企業を取巻く経営環境は、足下ではトランプ関税の影響、 エネルギー・原材料価格の高騰、賃金の引上げ、コスト上昇分の価格転嫁 などの諸問題が山積する一方、年々深刻化する人手不足、後継者問題、環 境規制などにも対応しなければなりません。

このような状況を踏まえ、本会では5か年計画の基本方針を策定し、「共同による稼ぐ力の向上」を掲げ、共同事業の新たなビジネスモデルの構築など中小企業組合の更なる機能強化に向けた支援に取組んでおります。

私ども中央会は、中小企業組合の重要性と専門支援機関としての責任を 自覚し、決意を新たに時代の変化に柔軟に対応した「伴走支援」を行うこ とで、本県経済に尽力する所存であります。

静岡県におかれましては、中小企業組合及び中小・小規模企業に対し、 変わらぬご支援を賜りたく、ご要望を申し上げる次第であります。

I 足下の厳しい経営環境への対応

- 1. トランプ関税に対する対応
- (1)トランプ関税の影響に関する情報の把握と柔軟な対応

【背景及び理由】

- ・アメリカとの関税交渉については15%で合意となった。本県においては自動車部品や工作機械などの輸出産業が盛んであり、貿易依存度が高いことから、 今後の直接的な影響が懸念されている。
- ・こうした状況を受けて県においては、関税の影響を最小限に抑えるべく関係機関で構成される「対策連絡会議」を設置して情報共有に努めるとともに、県内企業に対する資金繰り支援など対策パッケージを設けたところである。
- ・本格的な影響が表れるのは「これから」とする見方もあり、加えて米中経済摩擦や設備投資の抑制などの要因も重なって先行きが不透明であることから、常に情報を把握し、変化に対して柔軟に対応策を講ずる必要がある。

2. 価格転嫁の円滑化による取引環境の適正化の促進

- (1)発注者等に対する適正取引の働きかけ
- (2) 官公需の落札価格におけるコスト上昇分の価格転嫁
- (3) 大手企業と中小企業及び中小企業間の価格転嫁に関する実態把握
- (4) 中小企業組合を活用した価格転嫁交渉力の強化に対する支援

- ・中小企業の価格転嫁の現況は、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に加え、労務費の高騰が著しく、コスト増加分を全て取引価格に転嫁することは 未だ困難な状況で、取引適正化に向けた取組みが十分に浸透しているとは言い難い。
- ・また、物品や役務の対価について、「通常支払われるべき金額」に比べて著しく低い金額は、下請法等で「不当」とされているが、下請事業者が人件費、エネルギーコストを賦課した適正価格を常に把握するのは困難で、価格転嫁のための情報、知識及びノウハウ等が欠けている。

・そこで、発注者等に対する適正取引の働きかけを積極的かつ継続的に行うとともに、官公需において落札価格に対するコスト上昇分の価格転嫁を徹底することで、民間企業の意識啓発を図るべきである。また、大手企業と中小企業及び中小企業間の価格転嫁に関する方針や実態を把握し、情報提供することが効果的である。加えて、中小企業組合を活用した原価の把握及び価格交渉技術の習得など、価格交渉力向上の取組み対する支援が求められる。

3. エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援

(1)電力料金の高騰に対応した支援及び特別高圧契約事業者に対する負担軽減策の継続

【背景及び理由】

- ・近年、エネルギー価格が高止まりで推移し、中小企業の収益悪化の大きな要因となっている。これに対し、国及び地方自治体において価格安定策が講じられてきた。
- ・電力料金の高騰は、特に電力消費の大きな業種や共同受電事業を行う工業団 地などへの影響が大きく、何らかの支援が必要である。
- ・ついては、県独自の電力料金の高騰に対応する支援及び特別高圧契約事業者 に対する負担軽減策を継続すべきである。

4. 観光・インバウンド振興策の強化

- (1)「富士山=静岡」のブランド認知による外国人観光客の県内誘客策の強 化
- (2)観光地の「二次交通」の整備を含む旅行者の利便性の向上及び滞在時間増加を図るための観光資源の強化

【背景及び理由】

・インバウンド需要は回復傾向にあるが、首都圏や万博開催地に観光客が集中 し、本県は通過地とされやすい。現状、中国人観光客数の回復の遅れが目立 ち、消費意欲が高い欧米客は県内の滞在日数が短い傾向にある。外国人観光 客には「富士山=山梨県」とする認識が強く、本県の強みが十分に活かされ ていない。

- ・本県の観光産業の振興のためには、例えば富裕層のインバウンド及び国内観 光客をさらに呼込む必要があり、県内観光地での長期の宿泊により滞在時間 を増加させるとともに、当該観光地における消費行動の喚起が必要である。
- ・ついては、県主導による外国人向けの「富士山=静岡」のブランド認知による広域プロモーションの展開を図るとともに、鉄道の主要駅などの交通拠点から目的の観光地・目的地を結ぶ「二次交通」の整備による旅行者の利便性の向上が必要である。また、地域資源を活用した独自性・新規性のある観光コンテンツの開発、適切な販路開拓、情報発信など、総合的な誘客策の強化を図るべきである。

5. 静岡県地方最低賃金の大幅な上昇への対策

(1) 最低賃金引き上げの影響を受ける小規模事業者に対する経営支援

- ・本県における最低賃金は、コロナ禍を乗り越えて以降、毎年、前年を上回る 大幅な上昇が続いている。本県の中小企業に占める小規模事業者の割合は、 全国平均値84.8%を上回る86.2%で、本県経済を担う小規模事業者に対す る影響が大きい。
- ・また、ここ数年のこれまでにない最低賃金引き上げは、パートタイムなど非正規労働者が重要な経営資源となる小規模事業者にとっては、賃金コストの上昇に止まらず、人手不足に拍車をかけるものとなりかねない。
- ・そこで、小規模事業者の持続的な発展を支援すべく、直近の資金繰りへの支援を強化するとともに、将来に向けての生産性向上への取組みの後押しを図る必要がある。

Ⅱ 人手不足・人材不足への対応

- 1. 人材の確保・育成に関する支援
- (1) 中小企業組合による人材の確保・育成を図る事業に対する支援
- (2) 外国人材の受入れに関する環境整備と体制強化
- (3) 多文化共生を促進する県民意識醸成の取組み

【背景及び理由】

- ・中小企業においては、業種を問わず幅広い分野で人手不足が深刻化している。 人手不足は売上機会の逸失や納期遅延、サービス低下を招き、事業継続に支障が生じるとともに、既存従業員の負担増にもつながり、事業の存続そのものに影響する。これらの問題は、中小企業に共通する経営上の最優先課題であることから、業界や地域ぐるみで取組むことが効果的である。
- ・他方、人手不足対策としては、外国人労働者の受入れが、重要な役割を担っている。その実現のためには、県内企業が外国人材の受入れ環境を整備する一方で、本県が外国人から選ばれるための「住みやすく働きやすい環境」の整備を進める必要がある。
- ・従って、中小企業組合が一体性を活かして人材確保に取組む事業(求職者に対する PR、各種学校との交流、労務管理の改善等)への支援が必要である。また、外国人材が働きやすい多言語対応などの就業環境の整備、生活全般の相談窓口の設置など受入れ体制の強化を図るべきである。加えて、そのベースとして多文化共生の意識が必要であり、学校などでの教育のほか、外国人材と地域との交流の場づくりなどにより県民の理解促進を図るべきである。

2. 中小企業の採用・職場定着を図る施設整備

(1) 労働環境及び住環境の改善に対する補助

【背景及び理由】

・近年、気候変動による気温上昇が顕著で、特に夏季には猛暑日が増加している。 これにより、製造業における多くの事業所、特に屋外や空調設備が不十分な場 所での作業環境の悪化が深刻で、労働者の熱中症リスクが高まっている。こう

- した状況は、労働者の健康被害を引き起こすだけでなく、作業効率の低下や離職率の増加にも繋がり、中小企業の人手不足問題をさらに悪化させている。
- ・他方、本県主要産業である観光産業においては、人手不足による事業機会喪失が大きな課題である。DX化による省人化に取組んでいるが、解決には至らず、特に、社員住宅が不十分であるために県外から就職する者の採用を逃すことが多い。
- ・ついては、空調設備や熱中症対策用品の導入を促進する新たな補助制度を創設し、労働環境の改善による労働者の職場定着及び安全衛生を図るとともに、宿 泊業における、リノベーションや社宅建設の整備について、補助要件の緩和や 補助金額の増加などの支援が必要である。

3. 若者の定住促進を図る施策の強化

(1) 若者の定住を促進する柔軟な働き方及び住環境整備に対する支援

- ・静岡県の人口は、2010年をピークに減少傾向にあり、特に若年層の県外流出 と高齢化が顕著である。2040年には人口が300万人を下回る見込みで、労 働力不足や地域経済の縮小が懸念されている。
- ・この人口減少は、地域経済の衰退、社会保障制度の維持困難、公共サービスの 質の低下を招く深刻な問題であり、少子化対策だけではなく、県外の若者の U ターン・I ターンなどを促す魅力的な雇用創出と生活環境整備が急務である。
- ・そこで、テレワーク環境や交通網の整備による「二拠点生活」や「ワーケーション」の支援、スタートアップ支援やUIターン向け就職サポートの強化など、多様で柔軟な働き方を可能とする施策等を講ずるとともに、戸建て住宅建設への支援や、空き家を有効活用したリノベーションへの支援など、市町と連携して、県内各地の若者の県内定住を後押しする対策が必要である。また、一旦県外に出た若年層の女性が本県に戻らないという現実を踏まえ、再度、調査・分析してその要因を特定し、結果に基づいて有効な対策を講ずるべきである。

- 4. 中小企業組合によるデジタル化導入に対する支援
- (1)システム構築の事前作業である業務分析、提案依頼書等の調査研究に対する補助
- (2) 共同事業に資する新たなシステム開発・導入に対する補助

- ・中小企業白書等の報告によると、デジタル化への取組みが進んでいる一方、コスト負担や人材不足、ノウハウの欠如が課題となっており、特に小規模企業では遅れが顕著で、企業間の生産性格差が拡大している。
- ・個々の企業単独でのデジタル化は、コストや専門人材の不足で困難であるため、複数の多様な企業で構成される中小企業組合が、デジタル化のノウハウ共有や共同システムを提供することが、デジタル化の普及・推進に有効であり、 横展開による広がりも期待できる。
- ・そこで、引続き中小企業等のデジタル人材の育成に取組む一方、中小企業組合をデジタル化推進のハブ組織と位置づけ、組合及び組合員が実施するデジタル化の計画策定から実装までの各段階におけるサポートを拡充するとともに、 非エンジニアでも導入可能なノーコード・ローコードツールの普及啓発など、システム開発の取組みを補助することでデジタル化を加速化すべきである。

Ⅲ 地域中小企業の発展及びチャレンジを促進する支援

- 1. 組合共同施設等の再整備による機能強化
- (1) 中小企業組合の共同施設等の撤去・改修等の再整備に対する補助

【背景及び理由】

- ・県内の団地組合(工業団地、卸団地、物流団地、共同店舗、商店街など)においては、組合会館、受電設備、排水処理施設、冷蔵施設、アーケードなどの共同施設を所有している。これらの施設は、組合員の事業活動を支える基盤としての役割を果たしている。
- ・しかしながら、現在、多くの共同施設で老朽化が進行し、大規模改修や設備更新の時期を迎えている。また、防災面からも対応が急務で、耐震性の確保や法規制への適合が課題となっている。更に、地域の防災拠点として周辺住民の安心安全に寄与している工業団地も存在しているが、更なる防災機能の強化を求める声も聞かれる。
- ・ついては、高度化資金の活用を考慮しても建設コストの上昇や財源不足等で手付かずになっている施設も少なくないことから、共同施設等の撤去及び新設を含む施設の再整備に対する補助が必要である。

2. 地域振興の担い手である組合活動に対する支援の拡充

(1)「企業組合」及び「特定地域づくり事業協同組合」の体制整備及び財政 的な支援の拡充

- ・地域振興の重要な担い手である「企業組合」や「特定地域づくり事業協同組合」は、地域経済の活性化や雇用創出に貢献している。また、企業組合は、新たな事業をスタートするための組織、いわゆるスタートアップの機能を有するほか、地域において介護事業などのソーシャルビジネスの一翼を担うなど、地域生活に重要な役割を果たしている。
- ・こうした中にあって、組合員の高齢化や後継者不足、厳しい経営関環境などにより、その活動を維持・継続するための組織や財政的な基盤が脆弱化している。

このままでは、組合活動が縮小・停滞し、地域振興の取組みが後退する可能性があり、人材の確保や育成、新たな事業への挑戦が困難となることで、地域の活力を失うことにつながりかねない。

・そこで、「企業組合」と「特定地域づくり事業協同組合」への支援拡充が必要である。具体的には、専門人材の確保・育成に対する補助金や、設備投資、広報活動への財政的な支援の強化など、持続的な活動が可能となる環境整備をお願いしたい。

3. 建設業界の持続的な発展と循環型社会の形成に対する支援

- (1)公共工事の価格変動の柔軟化
- (2) 建設廃材のリサイクル促進への支援

【背景及び理由】

- ・建設業界では、資材価格の高騰や深刻な人手不足への対応が経営上の大きな課題となっている。加えて、産業廃棄物の処理問題も抱えており、事業継続と環境負荷低減の両面で厳しい状況にある。
- ・現在の制度のままでは、公共工事の品質維持が困難になり、県内のインフラ整備に支障が生じる。また、廃棄物の処理コスト増加と埋立地のひっ迫が健全な事業活動の足かせとなっている。
- ・ついては、公共工事における価格変動への柔軟な対応、適正な労務費単価の周 知徹底およびコンクリートがれき等の建設廃材の再利用促進に対する支援策 を講ずることで、業界の経営安定化と循環型社会の形成を推進すべきである。

4. 地場産業に対する支援

(1) 地場産業の技術継承・後継者育成に対する支援

【背景及び理由】

・本県が誇る繊維製品や家具製品、水産加工品などをはじめとする地場産業は、 独自の高度な技術とノウハウに支えられている。しかしながら、従事者の高齢 化等により、これらの貴重な技術が失われつつあり、総じて産業そのものの衰 退が懸念されている。例えば、繊維製品は、工程毎の分業体制で支えられてい るが、後継者難による廃業により、生産体制を維持できないケースも生じている。

- ・現状のままでは、伝統的な技術や文化が断絶するだけでなく、地域経済を支えてきた中小零細企業の事業継続が難しくなり、結果として、地域の雇用機会の減少、産業基盤の弱体化による社会全体の衰退を招く恐れがある。
- ・そこで、技術伝承を支援するための伝承を担う企業や個人への支援、地場産業 技術のデータベース化及び活用、若い世代に職業体験の機会を提供するなど 幅広い人材が参入しやすい環境を整備して後継者の育成を図る必要がある。

5. スタートアップ及び第二創業の促進

- (1) 中小企業組合とスタートアップ・第二創業企業との交流機会の創出
- (2) 県による中小企業組合の有用性の情報発信

- ・地域経済の活力を維持するためには、スタートアップ企業の創出に加え、これまでの経験やネットワークを持つ中小企業が新分野に進出する「第二創業」が重要である。第二創業は、新たな技術、ノウハウ等の獲得のための不安や負担が大きいため、新たな事業活動に踏み出せない中小企業が多い。
- ・一方、本会では、一昨年度より「組合による稼ぐ力向上」をテーマに、経営資源を結集し新たな収益力の向上=稼ぐ力の向上に取組む中小企業組合を積極的に支援している。その一環として、中小企業が円滑に稼ぐ力向上に挑戦できるよう、創立70周年を機に静岡県大会にて「見つめ直そう!稼ぐ力 そして組合の価値」をテーマに掲げ、稼ぐ力向上の必要性と中小企業組合の有用性・必要性を訴えるところである。
- ・こうした、稼ぐ力向上に向けて取組む中小企業組合とスタートアップや第二 創業に取組む企業との交流機会を創出し、情報・技術交流を図ることによ り、新分野進出や新事業展開のきっかけを作ることが双方にとって有効であ る。また、この場合、スタートアップ機能を有する企業組合を含む中小企業 組合の有用性を知らしめるべく、静岡県において組合の価値、存在を広く情 報発信していただきたい。

IV 中央会指導員・職員設置費及び中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保

- 1. 中央会の指導員、職員に対する人件費及び中小企業組合を通した中小企業の対策事業費の安定的目つ継続的な確保
- (1)「中小企業連携組織対策事業」実施における人件費(指導員30人、職員5人)及び事業費の満額確保

【背景及び理由】

- ・静岡県中央会は、中小企業組合の専門支援機関として、会員約840組合及び 傘下中小企業数約6万社を支え、その経営基盤強化に努めている。本県の組 合数は全国有数であり、多様な業種構成による連携組織体として、地域経済に おいて重要な役割を果たしている。
- ・近年、中小企業を取巻く経営環境の変化は、振り幅が大きく、加速度的であり、これに伴う経営課題も複雑化している。こうした中、本会では、"共同による稼ぐ力向上への挑戦"をテーマに掲げ、5か年計画も2年目を迎えたところであり、これを実現するためには、組織の機能強化が不可欠である。また、中小企業組合の稼ぐ力向上に取組む財源となる補助金の充実強化を要請するとともに、今後、一次産業と、二次・三次産業との連携により、双方の課題解決と稼ぐ力向上の実現を目指した、これまで以上により掘り下げた連携にも取組む決意であり、継続した支援を要請するところである。
- ・中小企業組合の事業活動の活性化は、本県経済の発展に大きく寄与するものであることから、中央会の指導員、職員に対する人件費及び中小企業組合に対する事業費の確保、充実が必要である。

以上